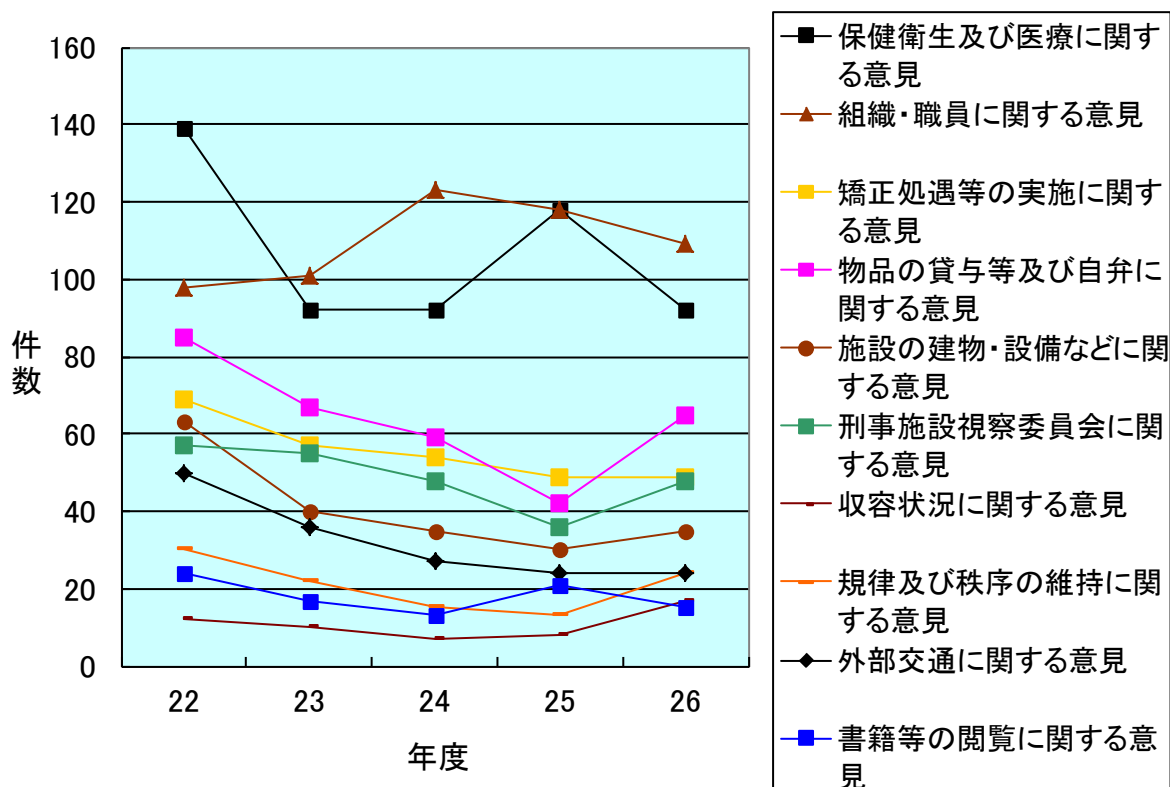


委員会の提出意見及び刑事施設の長が講じた措置等の概要について

委員会から提出された意見の総数は575件であり、それを受けて刑事施設の長が講じた措置などの概要は次のとおりである。

- (注) 1 講じた措置の内訳については、平成27年4月末日までに、各刑事施設から法務本省に報告された時点で集計したものであり、施設における以後の検討により変更されることもある。
- 2 一つの意見が複数の項目に該当する場合は、それぞれの項目に計上した。(例：「医師の増員」は、「組織・職員に関する意見」と「保健衛生及び医療に関する意見」の両項目に計上した。)
- 3 「施設限りで対応できず、本省に伝達したもの」については、本省において予算要求の参考にするなどしている。
- 4 平成26年度は「組織・職員に関する意見」、「保健衛生及び医療に関する意見」及び「物品の貸与等及び自弁に関する意見」について特に意見が多かったことから、そのうち意見の主な内容についても掲載している。
- 5 委員会の提出意見及び刑事施設の長が講じた措置などの内容は別添資料「各刑事施設視察委員会の意見に対する措置等報告一覧表」参照。

【各項目に係る意見の件数の5年間の推移】



【意見と講じた措置の例】

- （意見） 歯科治療を受けるまでの期間を短縮してほしい。
（措置） 平成27年4月から歯科診察の機会を増やし、歯科治療の待機期間の短縮に向けて取り組んでいる。
- （意見） プリンやヨーグルトなど、スプーンを使用しなければ喫食できないものについては、スプーンを貸与等するよう要望する。
（措置） 平成26年12月から、紙製スプーンを給与することとした。
- （意見） 暴力団離脱指導の在り方の見直し、処遇プログラムへの参加を促すための環境整備や方法について検討することを要望する。
（措置） 集団での暴力団離脱指導への受講に抵抗感を示す受刑者への対応策として、新たに平成27年4月3日から同指導の個別コースを開講した。

【各項目に係る意見の件数等】

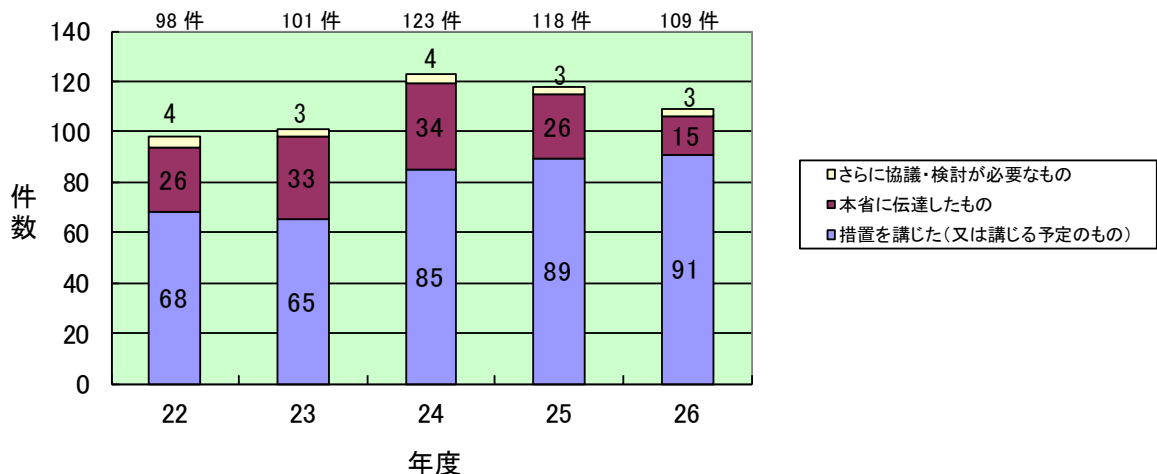
1 組織・職員に関する意見 109件

職員に対する教育研修の充実、職員の過重な業務負担の改善や医療体制の充実を図るための職員の増員などに関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

1 職員の教育研修に関するもの	36件
措置を講じた（又は講じる予定の）もの	36件
2 職員の定員・現員に関するもの	27件
措置を講じた（又は講じる予定の）もの	15件
施設限りで対応できず、本省に伝達したもの	12件
3 職員の待遇、執務環境に関するもの	19件
措置を講じた（又は講じる予定の）もの	12件
施設限りで対応できず、本省に伝達したもの	6件
さらに協議・検討が必要なもの	1件

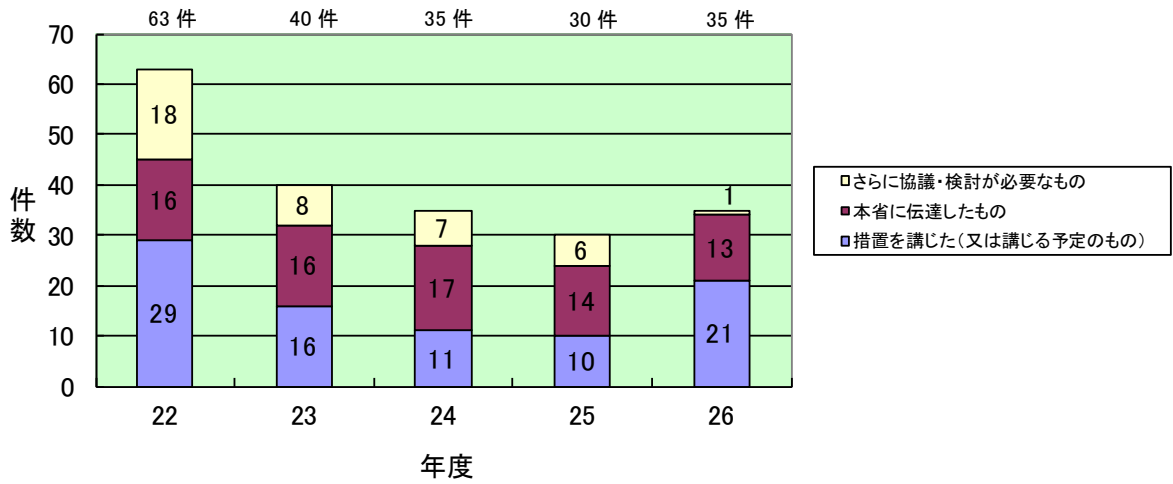
※ 意見及び講じた措置の内訳の5年間の推移



2 施設の建物・設備などに関する意見 35件

建物の改築，修繕や設備の設置などに関する意見が多く見られた。

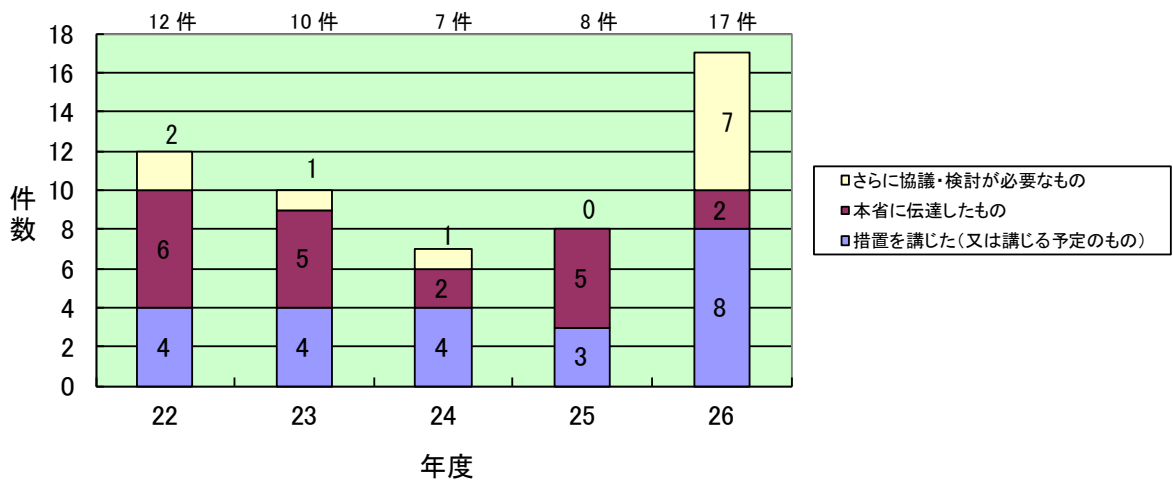
※ 意見及び講じた措置の内訳の5年間の推移



3 収容状況に関する意見 17件

被収容者の衆情に関する意見や収容数に関する意見が見られた。

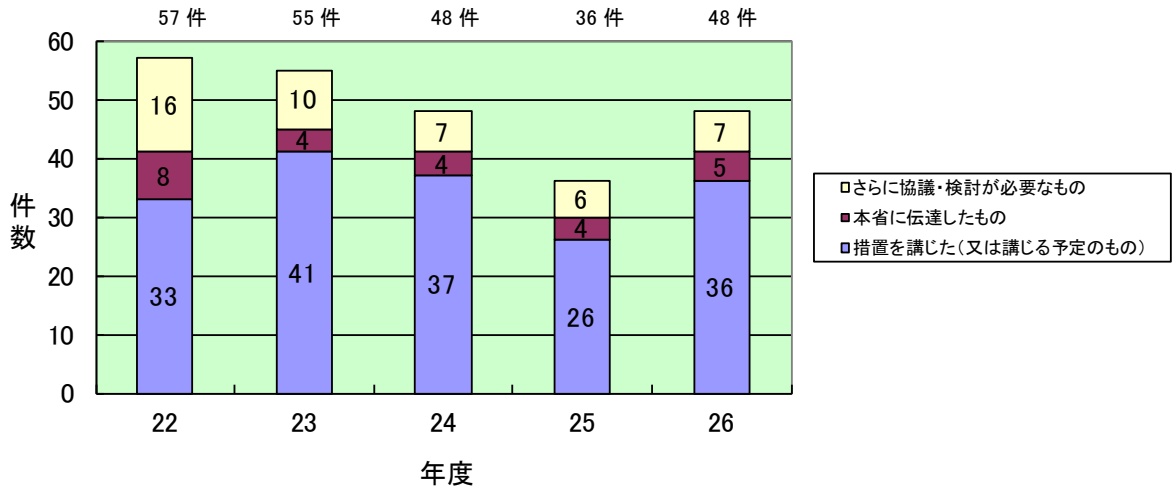
※ 意見及び講じた措置の内訳の5年間の推移



4 刑事施設視察委員会に関する意見 48件

被収容者が委員会宛てに書面を提出する際の手続や被収容者への委員会活動の周知に関する意見が多く見られた。

※ 意見及び講じた措置の内訳の5年間の推移



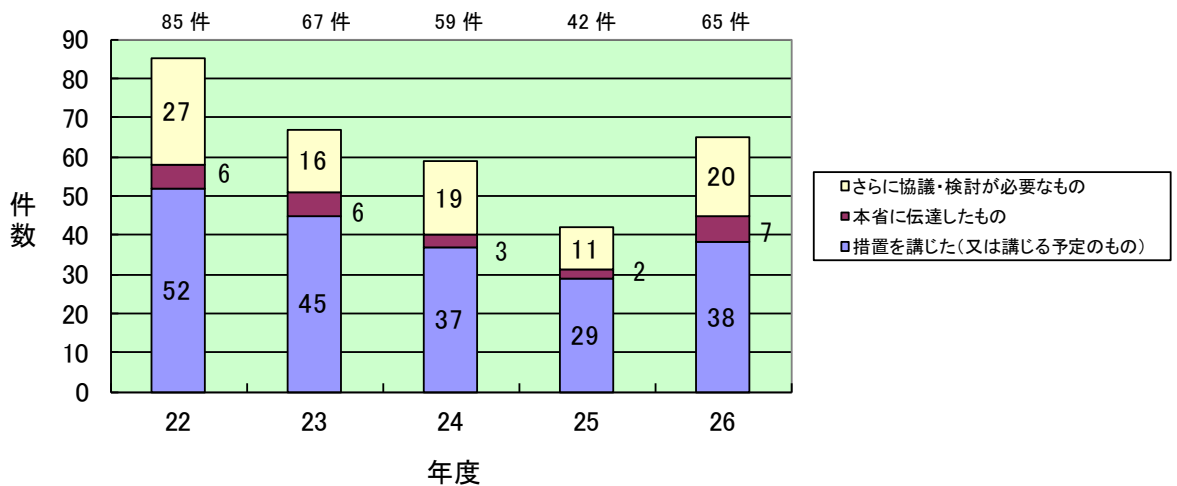
5 物品の貸与等及び自弁に関する意見 65件

被収容者に給与する食事や被収容者が所内で使用できる物品に関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

1	物品の貸与・支給に関するもの	44件
	措置を講じた(又は講じる予定のもの)	31件
	施設限りで対応できず、本省に伝達したもの	1件
	さらに協議・検討が必要なもの	12件
2	自弁の物品の使用に関するもの	10件
	措置を講じた(又は講じる予定のもの)	4件
	施設限りで対応できず、本省に伝達したもの	1件
	さらに協議・検討が必要なもの	5件

※ 意見及び講じた措置の内訳の5年間の推移



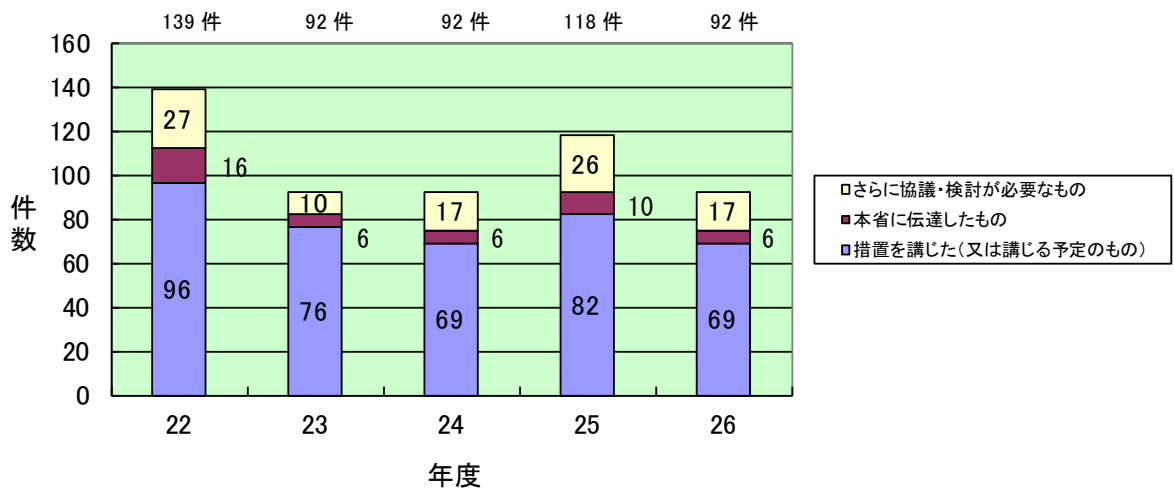
6 保健衛生及び医療に関する意見 92件

被收容者の医療の充実，運動，衛生面の改善などに関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

1 診療に関するもの	33件
措置を講じた（又は講じる予定の）もの	29件
施設限りで対応できず，本省に伝達したもの	2件
さらに協議・検討が必要なもの	2件
2 保健衛生及び医療全般に関するもの	31件
措置を講じた（又は講じる予定の）もの	26件
さらに協議・検討が必要なもの	5件
3 運動に関するもの	12件
措置を講じた（又は講じる予定の）もの	7件
さらに協議・検討が必要なもの	5件

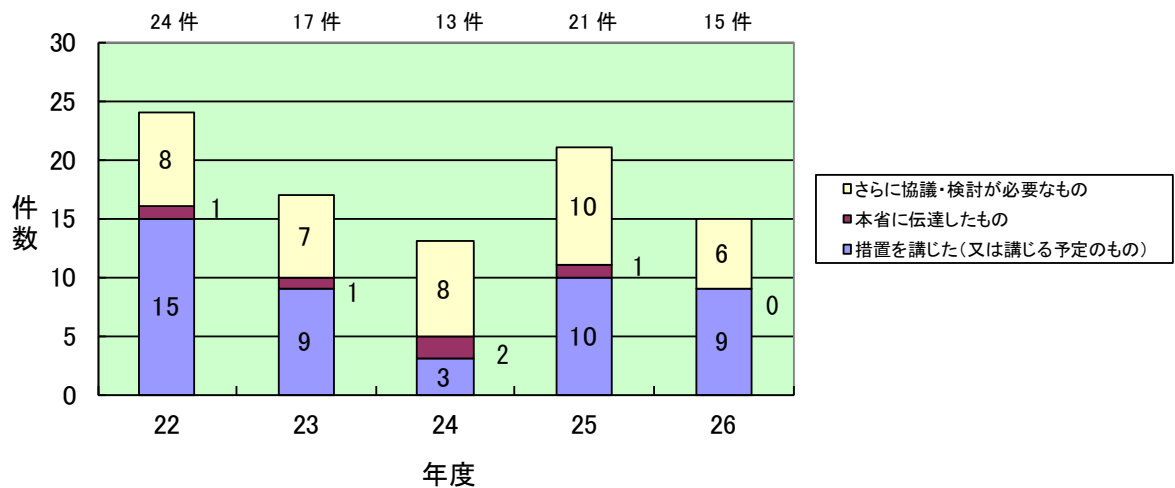
※ 意見及び講じた措置の内訳の5年間の推移



7 書籍等の閲覧に関する意見 15件

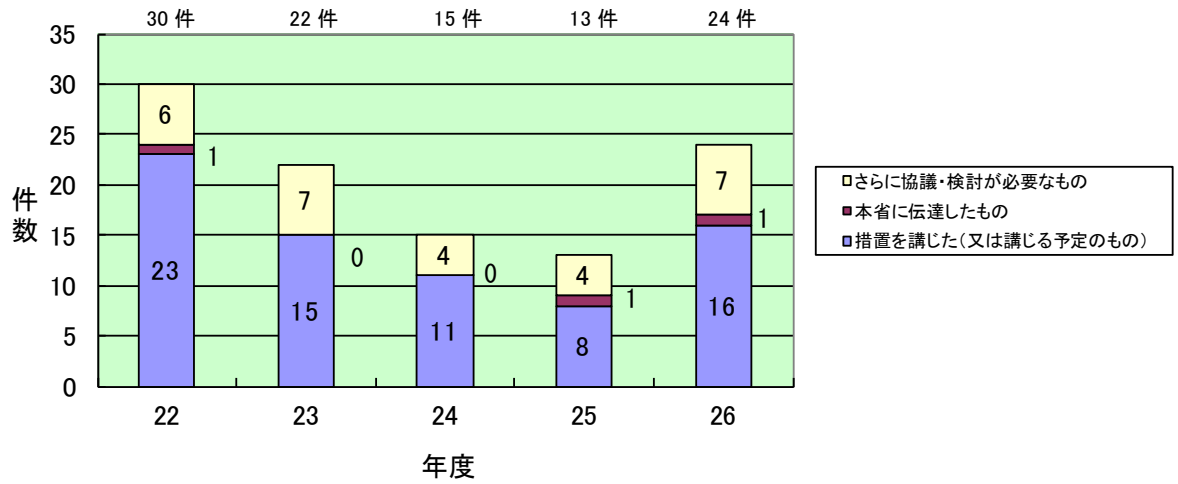
被收容者が時事の報道に接する機会の増大や雑誌，新聞紙の閲読後の取扱いに関する意見が見られた。

※ 意見及び講じた措置の内訳の5年間の推移



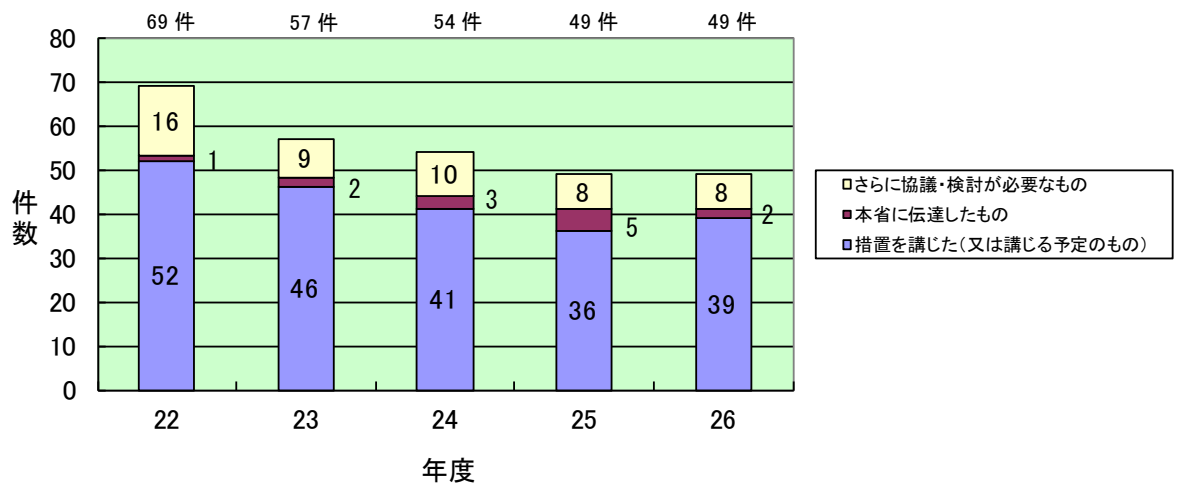
- 8 規律及び秩序の維持に関する意見 24件
被収容者の動作規制，自殺事故の防止に関する意見が多く見られた。

※ 意見及び講じた措置の内訳の5年間の推移



- 9 矯正処遇等の実施に関する意見 49件
被収容者の作業，優遇措置，改善指導に関する意見が多く見られた。

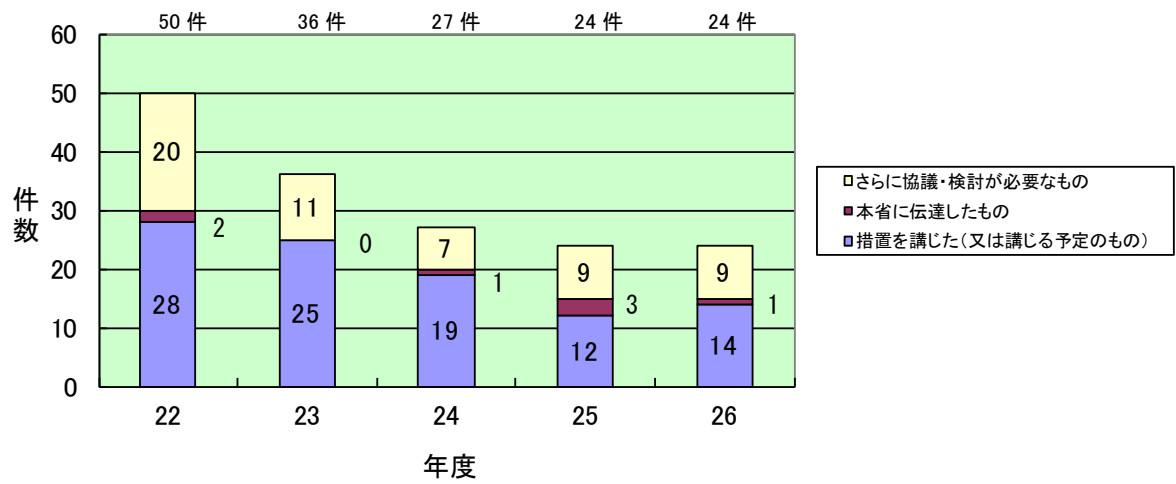
※ 意見及び講じた措置の内訳の5年間の推移



10 外部交通に関する意見 24件

被収容者の面会や信書の発受に関する意見が多く見られた。

※ 意見及び講じた措置の内訳の5年間の推移



11 その他

被収容者のテレビ視聴や自主学習についての意見などが見られた。